平成３０年（フ）第６８号
堺市西区浜寺南町１丁３番地10
債務者　五代　康孝
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２３８１号
札幌市南区川沿15条２丁目４番７―202号
債務者　横山　利弘
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　治香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４号
愛知県春日井市関田町２丁目98番地　エポック関田103号、従前の住所岐阜県岐阜市西改田村前89番地３
債務者　小川　由起
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８号
愛知県豊橋市平川本町１丁目５番地12(105)、従前の住所愛知県豊橋市東小浜町19番地の３
債務者　村松　道之
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　吉央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１８８０号
さいたま市南区文蔵３丁目24番16―201号、旧住所さいたま市南区文蔵５丁目21番７号
債務者　平出　浩行
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１０３号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地３街区７棟304号
債務者　速水　直臣
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８２０号
愛知県知多市つつじが丘１丁目13番地（19―402)、従前の住所愛知県東海市東海町２丁目１番３号　桜荘
債務者　本宿　良一
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森島　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２号
名古屋市東区東大曽根町33―24　第３百合ビル４Ｂ、住民票上の住所愛知県知立市宝３丁目２番地４
債務者　小島　充久
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第９８１号
京都市下京区梅小路西中町47番地、前住所京都市下京区梅小路石橋町98番地
債務者　八木　和子
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４３０号
静岡県熱海市中央町14番９号
債務者　鈴木　吉郎
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４８７号
静岡県伊豆の国市田京669番地の１　Ｔｒａｍｏｎｔｏ　105号
債務者　渡邊　秀樹
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１号
北海道石狩市花川北６条５丁目115番地　エクセレンス花川102号、前住所札幌市南区藤野３条４丁目13番２号　高齢者住宅四季の丘
債務者　齊藤　一枝
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第１９８号
広島県福山市山手町６丁目14番４号
債務者　柴田　卓子
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第６９１号
埼玉県富士見市大字上南畑2836番地　特別養護老人ホーム　こぶしの里
債務者　齊藤　　明
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７４７号
埼玉県吉川市大字木売新田189番地２
債務者　原田　　極
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１５８号
北海道苫小牧市春日町２丁目３番14号
債務者　源津　孝保
1　決定年月日時　平成30年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部